

青森市平和祈念式典

日 時 令和6年7月28日（日） 11時00分～

場 所 アウガ5階 AV多機能ホール

次 第

- 1 開 式
- 2 黙 祷
- 3 主催者追悼のことば 青森市長 西 秀記
- 4 来賓追悼のことば 青森県知事 宮下 宗一郎
遺族代表 浪岡遺族会会長 西村 千代治
- 5 折り鶴献上
- 6 追悼合唱（合同） 青森市立南中学校・沖館中学校合唱部の皆さん
曲名：「祈ってもいいだろうか」「いのちの歌」
- 7 閉 式



青森空襲のあった7月28日は 「青森市平和の日」

平和への宣言

＜旧青森市「平和都市宣言」(平成2年7月28日)＞

青森市は、昭和20年7月28日の大空襲によって、多くの生命と財産を失いました。以来、市民一人ひとりの英知と不断の努力によって復興を成し遂げた今日、更なる発展を目指して、豊かで、住みよい、活力ある、魅力あふれる「うれしい街」へと大きく飛躍しようとしています。

私たちは、先人から受け継いだ「青い空 青い海 青い森」にいだかれた、この郷土を次代に引き継がなければなりません。

私たちは、かけがえのない郷土を、再びあの忌まわしい戦火にさらさせないために、日本国憲法の理念であり、人類共通の念願である世界の恒久平和を願ってやみません。

そして、将来ともに非核三原則が遵守され、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍備縮小を切望し、ここに平和都市となることを宣言します。

＜旧浪岡町「非核・平和のまち宣言」(昭和61年9月19日)＞

世界の誰もが平和を愛しています。

世界の恒久平和は人類共通の願いです。

しかるに、今なお、世界において、軍備の拡張は依然として続けられ、世界の各地で武力紛争が絶え間なく続いております。また、米・ソ両大国をはじめとする核兵器の開発配備の増強も激化の一途をたどっており、人類の生存に深刻な脅威を与えています。

私たちは、世界ではじめて原爆の洗礼を受けた国民として再び、ヒロシマ・ナガサキの惨禍を繰り返させてはならない責任を負っています。

また、国連憲章と平和憲法の精神からも、世界の人々と手をつなぎ、すべての核保有国に対し、核兵器の完全廃絶を強く訴えるものです。

私たち、浪岡町民は、非核三原則（つくらず・持たず・持ち込ませず）の堅持と、恒久平和の実現を願い、明るく、住みよい、幸せな生活を守る決意を表明し、ここに、浪岡町を「非核・平和のまち」とすることを宣言します。

＜青森市平和の日条例＞

青森市は、昭和20年7月28日の空襲によって、多くの尊い生命を奪われた。戦争は、その時存在した生命を奪うだけでなく、その後つながれたであろう生命をも奪うものだということを忘れてはならない。「青森市平和都市宣言」、「非核・平和のまち宣言」にうたわれている平和への思いを、未来を担う子どもたちに引き継いでいくことは我々の責務である。

ここに、青森市平和の日を定め、青森市が戦火にさらされた悲惨な戦争を忘れず、また、空襲があったという歴史的事実を重く受け止め、後世に語り伝え、二度と戦争の惨禍を繰り返さないことを誓い、併せて、世界の恒久平和を願い、平和施策を推進するため、この条例を制定する。

(平和の日)

第1条 青森市平和の日は、7月28日とする。

(平和の日を中心とした事業の実施)

第2条 市は、青森市平和の日を中心として、平和意識の高揚を図るための事業を実施する。

(委任)

第3条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行する。

